

ぎかいだより

三芳町

平成21.2.1 発行
第131号



ニューイヤーゲーム大会（北永井児童館）

紙面から

第5回定例会の主な審議内容	2
一般質問	4
意見書	9
議会の活性化に向けて	12
傍聴席から	12
視察研修レポート	13

発行：三芳町議会

編集：議会だより編集委員会

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100-1

TEL 049-258-0019

FAX 049-274-1057

✉ gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

・今定例会のあらまし・

平成20年第5回三芳町議会定例会は、12月1日から12月8日までの8日間にあたり開催されました。この定例会では、町長提出の「平成20年度一般会計補正予算(第3号)」「三芳町国民健康保険条例の一部を改正する条例」など、議案10件を原案のとおり可決し、「三芳町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」も原案のとおり同意いたしました。

一般質問については、3日間にわたり11名の議員が行い、各議員が住民に直接関わる町政について、執行部と活発な議論を展開しました。

議員提出の意見書は、審議の結果「公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書について」「長時間労働や日雇い派遣など労働法制の改正を求める意見書について」「暮らせる年金の実現を求める意見書について」「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書について」「乳幼児医療費助成制度への国庫補助など国の制度として確立することを求める意見書について」の5件が可決、「ミニマムアクセス米の輸入中止を求める意見書について」は否決されました。なお、可決された意見書は関係省庁等に送付しました。

条例

三芳町国民健康保険条例の一部を改正する条例

改正 この条例は、平成21年1月からの産科医療補償制度の開始に伴い、本条例を改正し、出産一時金の額を引き上げるものです。

廃止 この条例は、市町村制度融資における責任共有制度の導入に伴い、本条例を廃止するものです。

討論 責任共有制度は金融機関への丸投げと同じ

反対 責任共有制度は金融機関への丸投げと同じ

日本共産党

責任共有制度は、原則100%保証であった保証付き融資について、金融機関が一定のリスクを負担する仕組みに変更したもので、信用保証協会と金融機関との関係であり、このことをもって融資審査会をなきものにする理由にはならない。金融機関への丸投げと同じであり反対する。

意見書

●公共工事における建設労働者の適正な労働条件確保に関する意見書について

●長時間労働や日雇い派遣など労働法制の改正を求める意見書について



地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、次の施設を引き続き三芳町社会福祉協議会に指定することを承認しました。

〔施設名〕 ※()内の数字は契約期間

- ・三芳町心身障害者地域授産施設「三芳町太陽の家」…(2年)
- ・三芳町精神障害者小規模作業所「みよし工房」…(2年)
- ・三芳町老人福祉センター「ふれあいセンター」…(5年)

指定管理者が決まりました

三芳町固定資産評価審査委員会委員に島田彌三郎氏を選任

任期満了に伴い、議会の同意を求められましたので、島田彌三郎氏(三芳町上宮)を適任と認め、同意しました。



平成20年度 補正予算

一般会計(補正第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3141万6000円を追加し、予算総額をそれぞれ111億304万5000円としました。

- 〔主な補正内容〕**
- 総務費**
- ◎電算処理委託料……………315万円
- 民生費**
- ◎藤久保第6区ゲートボール場撤去整備工事……………152万3000円
 - ◎老人保健特別会計繰出金……………△2272万2000円
 - ◎後期高齢者医療特別会計繰出金……………258万9000円
 - ◎管内保育委託料……………346万1000円
 - ◎家庭保育室保育委託料……………354万4000円
- 教育費**
- ◎小・中学校備品……………800万5000円
- 諸支出金**
- ◎各基金積立金……………3億2130万7000円

国民健康保険特別会計(補正第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9717万3000円を追加し、予算総額をそれぞれ36億6200万7000円としました。

- 〔主な補正内容〕**
- ◎高額医療費保険者負担額……………807万8000円
 - ◎高額医療共同事業搬出金……………2269万7000円
 - ◎保険財政共同安定化事業搬出金……………6267万9000円

老人保健特別会計(補正第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億1631万2000円を減額し、予算総額をそれぞれ3億972万円としました。

- 〔主な補正内容〕**
- ◎医療費交付金……………△1億6305万9000円
 - ◎医療費負担金……………△9090万6000円

後期高齢者医療特別会計(補正第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ258万9000円を追加し、予算総額をそれぞれ2億5659万1000円としました。

- 〔主な補正内容〕**
- ◎後期高齢者医療広域連合納付金……………258万9000円

下水道事業特別会計(補正第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ633万9000円を追加し、予算総額をそれぞれ9億3026万6000円としました。

- 〔主な補正内容〕**
- ◎消費税及び地方消費税……………633万9000円
- ※金額の前の△はマイナス(減額)

【第5回定例会 審議結果】

- 三芳町国民健康保険条例の一部を改正する条例
 - 三芳町融資審査会条例を廃止する条例
 - 指定管理者の指定について(三芳町老人福祉センター)
 - 指定管理者の指定について(三芳町心身障害者地域授産施設)
 - 指定管理者の指定について(三芳町精神障害者小規模作業所)
- 以上原案可決

●三芳町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

原案同意

- 平成20年度三芳町一般会計補正予算(第3号)
 - 平成20年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
 - 平成20年度三芳町老人保健特別会計補正予算(第2号)
 - 平成20年度三芳町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - 平成20年度三芳町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 以上原案可決

- 暮らせる年金の実現を求める意見書について
 - 「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書について
 - 乳幼児医療費助成制度への国庫補助など国の制度として確立することを求める意見書について
- 以上原案可決